

◆令和4年度 GW前の安全利用点検を実施しました

◆富士川砂防事務所では毎年、GW前及び夏休み前に管内砂防施設周辺の安全利用点検を実施しています。

GW前の点検として、4月11日～13日の間に、46箇所の点検を実施し、注意喚起看板の移設、沈下箇所の穴埋め措置、注意喚起看板の再設置等15箇所の補修を実施しました。

◆安全利用点検とは・・・

砂防施設を整備する地域は、優れた景観に恵まれている溪流等が多く、水と緑が豊かな貴重な空間であり、レクリエーション活動等の場として多くの人々に利用されています。

安全利用点検は、砂防施設管理者が砂防施設利用者の観点で点検を行うものです。

一般利用者のみなさまにおかれましては、自己責任による安全確保を心がけていただくことが重要です。

◆点検結果

流域名	点検箇所数	補修箇所	主な補修内容
釜無川上流域	18	7	・立入防止柵及び立入禁止看板の設置 ・注意喚起看板の交換
流川，神宮川，尾白川，大武川，小武川流域	22	8	・立入禁止看板の設置 ・立入防止柵の補修
早川流域	6	0	
合計	46	12	

◆安全利用点検の実施状況



▲釜無川上流域の点検状況



▲大武川流域の点検状況▲



▲尾白川流域の点検状況



▲早川流域の点検状況

主な対策事例①

◆釜無川上流域



立入禁止策の未設置
危険箇所へ侵入して
転倒する危険性あり。



立入防止柵の設置
立入禁止柵の設置により、
危険箇所への侵入を防ぐ。

主な対策事例③

◆流川, 神宮川, 尾白川, 大武川, 小武川流域



立入禁止柵の損傷
危険箇所へ侵入して
転落する危険性あり。



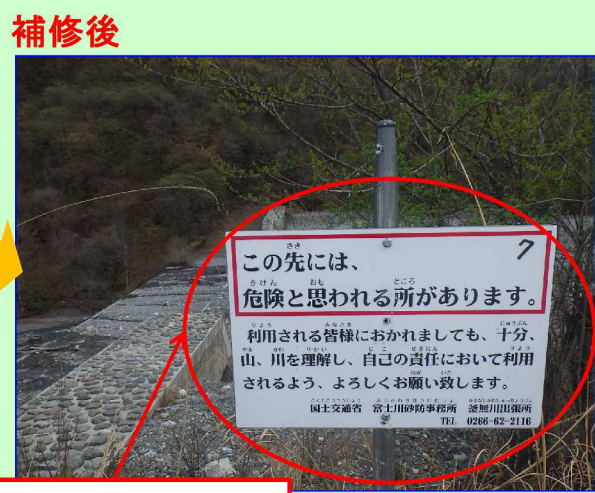
立入禁止柵の補修
立入禁止柵の補修により、
危険箇所への侵入を防ぐ。

主な対策事例②

◆釜無川上流域



注意喚起看板の劣化
注意喚起内容を見落とされる可能性あり。



注意喚起看板の交換
注意喚起看板の交換により注意喚起を実施。

主な対策事例④

◆流川, 神宮川, 尾白川, 大武川, 小武川流域



立入禁止看板未設置
危険箇所へ進入して
転落する危険性あり。



立入禁止看板の設置
立入禁止対策の設置により、
危険箇所への侵入を防ぐ。